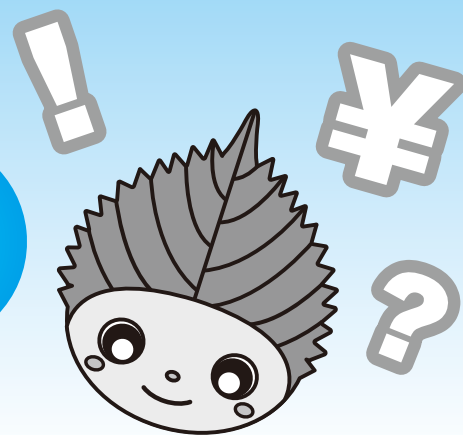


分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



軽自動車税の 税率改正のお知らせ

平成26年度の税制改正により、軽自動車税の税率が改正されることになりました。

●原動機付自転車および 二輪車等の税率

平成27年度から原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車の税率が引き上げられます。

区 分		税率(年額)	
		改正前 (平成26年度 以前)	改正後 (平成27年度 以降)
原動機付 自転車	50cc以下のもの(ミニカー除く)	1,000円	2,000円
	50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー(20cc以上50ccまでの三輪以上のもの)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250ccを超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

●三輪および四輪車等の税率 平成27年度からの変更

平成27年4月1日以降に新規登録する三輪および四輪車等は、新税率が適用されます。

なお、平成27年3月31日までに新規登録した車(初めて車両番号の指定を受けた車両)は、登録後13年経過するまで現行税率が適用されます。

区 分			税率(年額)		
			平成27年度以降		平成28年度以降
			平成27年3月31日 以前の新規登録車 (現行税率)	平成27年4月1日 以降の新規登録車 (新税率)	新規登録後13年超の 車両(経年重課税率)
三輪(660cc以下のもの)			3,100円	3,900円	4,600円
四輪 (660cc 以下の もの)	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

●平成28年度からの変更

初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両は、13年を経過した月の翌年度から経年重課税率が適用されます。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

償却資産(固定資産税)の 申告について

償却資産とは、法人や個人が事業を営むために所有している構築物(駐車場の舗装・塀・看板等)、機械および装置(旋盤・電気設備等)、工具・器具および備品(パソコン・机・陳列棚等)などの事業用資産です。これらの資産を所有している方は、平成27年1月1日現在の所有状況を、2月2日(月)までに申告してください。

問合せ先 役場 税務課

内線 178・179

平成26年分 所得税確定申告書等の 送付について

青色申告決算書用紙等は、確定申告書用紙等に同封して送付します。

なお、平成25年分の所得税および消費税の確定申告の際に、e-Taxを利用された方（津島税務署、津島商工会議所または役場等からパソコンを使用して提出された方や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用された方を含む）等には、確定申告書および青色申告決算書等は送付されません。必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただくか、税務署の窓口等でお受け取りください。

平成26年分 確定申告会場開設について

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

とき 2月16日（月）～3月16日（月）

（月）午前9時～午後5時

※土日は開設していませんが、2月22日（日）、3月1日（日）に限り開設します。

ところ 津島商工会議所

※開設期間中、津島税務署では申告書の提出はできませんが、申告書の作成指導は行いませんのでご了承ください。



税務署からのお知らせ

平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられました

詳しい内容は国税庁ホームページで調べられます！

www.nta.go.jp ⇒



電話相談センターで相談できます！ ☎0567 (26) 2161

税務署に電話して自動音声案内により「1」を選択、次に相続税の「2」を選択してください！

にせ税理士にご注意ください！

税理士をお探しの場合は、日本税理士連合会ホームページの「税理士情報検索サイト」で税理士等の検索が可能です。（https://www.zeirishikensaku.jp）

問合せ先

津島税務署

☎0567 (26) 2161

国税庁ホームページ

HP http://www.nta.go.jp

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しくださいますようお願いいたします。なお、会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

年始の衛生業務のお知らせ

●ごみ収集

1月1日（木） ～4日（日）	収集休み※1日（木）の第1週地区資源・不燃ごみ収集はお休みし、8日（木）に第2週地区と合同で行いますのでご注意ください。
1月5日（月）	可燃ごみ（バス路線北側）
1月6日（火）	可燃ごみ（バス路線南側）
1月7日（水）	プラスチックごみ（町内全域）
1月8日（木）	資源・不燃ごみ ※第1週、第2週地区合同実施
1月9日（金）	可燃ごみ（町内全域）

●し尿汲み取り・浄化槽清掃

下記の業者にお問合せください。

業者名	電話番号
三協商事（株）	(442) 3091
（有）大政	0567 (25) 7374
エコ環境（株）	0567 (26) 3956

※役場前資源物回収拠点「MOTTAINAI」は1月5日（月）午前9時から開設します。「MOTTAINAI」には、可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは、排出できませんので、ご注意ください。

問合せ先 役場 産業環境課 内線124・159

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先
お正月の遊びをしよう ～たこをつくろう～	1月4日（日） 受付：午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 受付・会場：多目的ホール 定員：100名	無料	海南こどもの国 0567 (52) 1515